神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会　【NO．２０－１２】　２０２１年５月２８日発行

横浜市中区桜木町３－９平和と労働会館６Ｆ　TEL045-201-3900・FAX045-212-5745

新型コロナウイルスは、変異株による感染が広がりはじめて、収束が見通せない状況です。東京・大阪など7都道府県の緊急事態宣言が6月20日まで延長され、神奈川県も同様にまん延防止等重点措置が延長されました。新型コロナのワクチン接種は、医療従事者への先行接種から、高齢者への接種がすすめられています。高齢者全員への接種の実現はまだまだであり、一般の人への接種の開始・完了までのスケジュールは不透明のまま進行しています。菅内閣は感染の広がりを抑えて、東京オリンピック・パラリンピックをなんとしても実施するという道筋をつけたいようです。しかし、「人命よりスポーツを優先する政治はやめて」という声が広がっています。

廃案に！「75歳以上の医療費2倍化」法案

4月14日から審議が始まった、75歳以上の医療費2倍化を含む健康保険法一部「改定」法案は、5月7日、衆議院厚生労働委員会で採決が強行され、参議院での審議となっています。

6月1日か3日に委員会採決を強行するのではという情報も出ています。この間の国会での審議では、右のような問題点が明らかになり、2倍化にする根拠も理由も不明確なままです。ましてやコロナ禍で新たな負担を強いる法案を強行することは断じて許されません。

国会審議で明らかになった問題点

◆法案に2割負担の対象が書かれていない!!

政府は、2割負担の対象は、単身世帯「年収200万円以上」（課税所得28万円以上）、夫婦世帯「年収320万円」（所得が多い方が同28万円以上）と言っていますが、法案には書かれていません。政令で定めるとしていることから、今後無制限に拡大できることになります。

◆給付費1050億円減少は、「受診控え」!?

政府は、2倍化の導入による「受診控え」によって、給付費を1050億円も削減できるとしています。菅首相は、受診控えの影響額も踏まえず「直ちに健康に影響しない」と答弁していますが、厚生労働省が持参した各種研究論文では過去の窓口負担増で受診控え・健康悪化が起きた実態が示されています。

◆年収200万円以上の根拠が示せない!!

政府は、年収200万円以上の世帯の収支差を「年12万円の黒字」としていますが、サンプル数は123世帯に過ぎません。「負担能力はある」は極めて乱暴です。

◆現役世代の負担軽減は、わずか月35円!!

「現役世代の負担軽減」と言いますが、本人負担の軽減はわずか月平均35円（22年度）程度です。

「反対署名」県内12万5千筆！！

5月20日、高齢者医療費2倍化法案の廃案を求める集会が、国会議員会館で行われました。主催は、医療団体連絡会、日本高齢期運動連絡会、全日本年金者組合、中央社会保障推進協議会。共産、立民などの国会議員が参加。全国から署名3万6025筆が提出され、累計104万5067筆となりました。昨年11月から取り組んだ神奈川の新たな署名は4万945筆、累計で12万5117筆に達しました。12人の地元紹介議員を通じて国会に提出しています。

参議院の委員にFAX要請を！！

開会あいさつした全国保険医団体連合会の住江会長は「負担増は、早期発見・診断・治療を困難にする。コロナ禍で国民が困難にあるときに負担増など許されない」と廃案への運動を呼びかけました。

集会では、全国から参議院の厚生労働委員会委員に対し、「徹底審議、廃案を求める」FAXの取り組みが呼びかけられました。神奈川ではすでに多くの団体が取り組んでおり、さらに広げましょう。法案を廃案にするために、全力を尽くしましょう。

建設アスベスト訴訟　最高裁が国とメーカー責任を認める！！

5 月 17 日、最高裁判所第一小法廷は、首都圏建設アスベスト神奈川第１陣訴訟、首都圏建設アスベスト東京第１陣訴訟、関西建設アスベスト京都第１陣訴訟および関西建設アスベスト大阪第１陣訴訟について、一審被告国および一審被告建材メーカーらの責任を認める判決を言い渡しました。最高裁判所第一小法廷は、すでに東京１陣訴訟、京都１陣訴訟及び大阪１陣訴訟で、一審被告国の上告受理申立てを不受理としており、労働者のみならず一人親方および中小事業主に対する国の責任を認めた原判決は確定していました。

また、同第一小法廷は、京都 1 陣訴訟及び大阪 1 陣訴訟において、原審で責任が認められた一審被告建材メーカーらの上告受理申立てを不受理としており、主要曝露建材について高いシェアを有する建材メーカーらの共同不法行為責任を認めた原判決が確定していました。

今回の最高裁判決は、これらを前提として、国の責任期間や違法事由、一人親方等に対する国の責任を認める法理等を明らかにするとともに、建材メーカーらの責任期間や注意義務の内容、共同不法行為責任を認める法理等を明らかにしました。

国と原告団が被害救済のための「合意書」に調印

最高裁は、国は 1975 年までにはアスベストの危険性を認識していたのに、労働者への防じんマスク着用を事業者に義務付けることなどを怠ったとして、アスベスト使用を原則禁止にした 2004 年までの 29 年間、国に違法性があったことを認めました。また、メーカーが発症の危険について建材に警告表示をする義務を怠ったことも違法としました。複数の現場で作業したため、発症原因になったメーカーの建材の特定が難しい点についても、市場でのシェアや製造期間などから被害を推定できるとして、各社の不法行為を認めました。当初、労働者として保護されないとされた「一人親方」については、「危険にさらされるのは労働者に限られない」として、労働安全衛生法上の国の救済の対象になるとしました。

このように、最高裁として初めての統一判断となった建設アスベスト訴訟の判決で、国とメーカーの責任を明確にしました。ただし、屋外作業に従事した原告を救済対象にしなかったことは問題点として残りました。

5 月 18 日、判決の確定を受けて菅首相は、原告に謝罪し、国は原告団と被害救済のための合意書を締結しました。

被害者を一人も取り残さない「全面救済の基金」の創設を一刻も早く

原告、家族、弁護団、支援者らの長年にわたる粘り強い運動が、画期的な前進をつくりだしています。最初の提訴から 13 年、相次いで起こされた訴訟は全国で 33 件、原告は約 1200 人にのぼります。裁判の中で多くの元建設労働者が亡くなっています。「命あるうちの救済」は待ったなしです。国には、解決に背を向けてきた姿勢を根本からあらため、被害者を一人も取り残さない全面救済の基金を一刻も早く創設することが求められています。

政府は、建設アスベスト被害者を救済する法律を今国会に提出し、成立させることとしています。補償基金制度を創設することとなりますが、国とともに建材メーカーなど関連企業が出資する仕組みにする必要があります。最高裁判決を踏まえ、メーカーにきちんと負担させることが求められます。

アスベスト建材の建物解体の増加などにより、被害は今後も拡大する恐れがあります。国は、被害救済に全力をつくし、今後に向けて、ばく露防止対策の強化、関連疾患の医療体制の整備や治療法の研究開発などにも役割と責任を果たしていくことが求められます。

要求運動強めカジノＮＯの市長誕生を！！　横浜市社保協総会

横浜市社保協は、5 月 18 日、ZOOM 併用で定期総会を開催し、会場 18 名、ZOOM で 4 名が参加しました。総会に先立つ学習講演では、生存権裁判・大阪地裁での歴史的勝利判決をうけて、「生存権裁判の意義と到達点」と題し、県生健会会長の市木真二さんから 1985 年の朝日訴訟からの歴史的経過と大阪地裁の処分取り消し判決の意義が語られ、勝利判決につながった運動の重みとさらに運動を飛躍させるうえで、地域の社保協の拡大・強化の必要性など、熱く語られました。

総会では、●横浜市政の住民自治とあり方が問われた IR カジノ問題で、住民投票条例案は議会で自公勢力に否決されたものの、法定数の 3 倍を超える 193,193 筆の署名集約と野党の共同を広げる財産をつくることができ、8 月 22 日の横浜市長選挙の展望を切り開いたこと。●深刻なコロナ禍のなかで各加盟団体が相談活動や食料支援、自治体への申し入れ働きかけに全力をあげ、コロナ禍だからこその存在を示す活動が展開されたこと。●支配勢力によって国の責任が放棄されるなか、憲法にもとづく人権保障としての社会保障の拡充を追求するうえで、社保協の運動と組織のいっそうの発展を確認し、市民要求の実現をめざす方針を確立しました。

＜横浜市社保協 佐藤長世事務局長より＞

税理士さんも『中小業者は消費税で大変』と署名！！

5 月 24 日、消費税廃止神奈川県各界連絡会は、伊勢佐木町商店街で消費税の 5%減税を求める定例の署名宣伝行動を行いました。7 団体 32 人が参加し、51 人分の署名を集めました。また、600 個のティッシュが 30 分でなくなり、チラシも 500 枚を配布しました。

署名を置いているテーブルに税理士さんが寄ってきて、「中小業者は消費税で経営が大変なことを実感している」と話しながら、署名しました。また、別の女性は「消費税は反対。格差も広げているし、オリンピックをやめて、コロナ対策してほしい」と署名。「私の友達はみんな消費税下げてほしいと言っている」と言って、足早に去っていきました。

全国各界連が、総選挙の争点に消費税減税を押し上げることを目的に呼び掛けている「消費税率引き下げに関する全衆院議員アンケート」に消費税廃止県各界連絡会が取り組みました。5 月 26 日、神奈川県大運動実行委員会主催の国会議員会館集会のあと、県社保協、建設労連、民医連、共産党、民商のメンバーが集まり、全国各界連から要請された衆院第 2 の 10 階の 23 人の衆院議員を訪ねてアンケートへの協力を要請しました。

＜消費税廃止神奈川県各界連絡会「運動推進ニュース」より転載＞

経済のグローバル化と国際課税を学ぶ　消費税ネットワーク

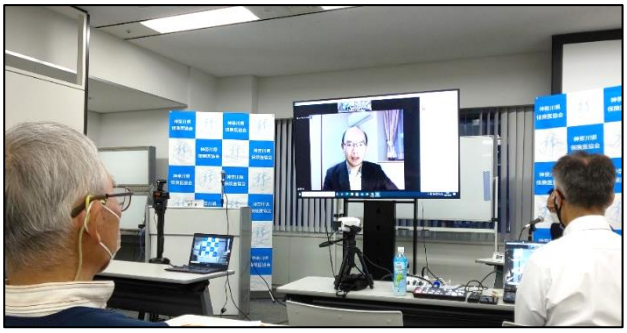

5 月 10 日、消費税ネットは、諸富徹（京都大学大学院経済学研究学科教授）さんによる「経済のグローバル化と国際課税～多国籍企業と富裕層の税逃れを許さない～」学習会を開催しました。会場参加 12 人、ZOOM 視聴 38 ケ所。

経済のグローバル化、デジタル化の発展で資産をタックス・ヘイブンに移す租税回避への規制を求めるとりくみが OECD を中心に生まれ、課税権力を持つ多くの国が国際協調を模索する動きが広がっています。多国籍企業などへの国際的な規制への展望について学びました。

6.19 神奈川県社保協 21 総会・学習講演のお知らせ

この一年間、新型コロナウイルスの影響で、国民の生活と仕事・営業にさまざまな困難が押し寄せました。安倍政権から菅政権に移行しましたが、コロナウイルスの検査・医療体制づくりでも、暮らしと営業の補償でも、全く不十分な上、実施も後手後手となっています。このままでは医療体制も、国民のくらしも持ちこたえられません。

新型コロナウイルスの影響の広がりは、医療と社会保障を守り、充実させていくことの必要性を明らかにしています。しかし、菅内閣のめざす「社会像」は、「自助・共助・公助」、そして「絆」です。まずは「自分でやってみろ」ということです。「全世代型社会保障改革」と称して、社会保障制度の公的責任の放棄、自助・互助型への変質を加速度的にすすめようとしています。

6 月 19 日に開催する「神奈川県社保協 2021 年度総会」は、学習講演を長友薫輝（三重短期大学教授）さんにお願いし、コロナ禍で明らかになった社会保障問題を共有化し、「全世代型社会保障改革」の対抗軸である「人権としての社会保障」の確立をめざす国民的運動への確信と展望をつかむ場にします。

来るべき総選挙に向けて、市民と野党の共同の前進への決意を固めあおうではありませんか。

学習講演につきましては、ZOOM でのオンライン視聴ができるようにします。

＜ZOOM 視聴登録 URL（QR コードからも登録できます）＞

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_z4dmrD-yRi2xQL95lF2hUw

≪６月の主な行動・会議日程≫

6 月 2 日（水）中央社保協運営委員会・介護障害部会 10:30（ZOOM 会議）
6 月 4 日（金）県社保協医療保険改善委員会 10:00 神商連会議室
県社保協第 12 回常幹 14:00 建設プラザ 4F 会議室
6 月 5 日（土）非正規で働くなかまの全国交流集会 13:00～6 月 6 日 12:00（オンライン）
6 月 6 日（水）神奈川建設労連定期大会 10:00 横浜市開港記念会館
神商連総会・神商連共済会総会 13:30 かながわ労働プラザ多目的ホール
6 月 11 日（金）県社保協第 12 回幹事会 14:00 保険医協会会議室
6 月 15 日（土）税と社会保障一体改革反対全県一斉宣伝行動（この日を中心に）
6 月 17 日（木）県民要求連絡会総会 13:30 神商連会館 4F 会議室
6 月 19 日（土）県社保協 2021 年度総会 13:30 建設プラザ 2F ホール
6 月 20 日（日）神奈川県保険医協会総会 15:10 横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ 5F 日輪
6 月 21 日（月）県社保協介護保険改善委員会 15:30（ZOOM 会議）
6 月 23 日（水）介護保険制度の抜本的転換を求める 6. 23 院内集会 15:00 参議院議員会館 101 会議
6 月 24 日（木）消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
6 月 27 日（日）相模原市社保協総会 14:00 相模原市総合学習センター